

各位

千葉県森林組合南部支所
支所長 相川 正和

安全衛生特別教育研修の実施案内について

このことについて、下記のとおり平成30年度安全衛生教育研修を実施いたしますので、参加希望がありましたら、各研修日の10日前までに別添受講申請書を提出するようご案内いたします。

1 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育

平成12年労働基準局発第66号通達

刈払機の点検、操作

開催日 平成30年4月18日(水)

会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

2 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則(昭和47年労号)第36条第1項第8号該当

開催日 平成30年4月24日(火)～25日(水)

会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

3 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育

平成12年労働基準局発第66号通達

刈払機の点検、操作

開催日 平成30年5月28日(月)

会場 千葉県林業サービスセンター

4 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育

労働安全衛生規則(昭和47年労号)第36条第1項第8号該当

開催日 平成30年6月14日(木)～15日(金)

会場 千葉県林業サービスセンター

- 5 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達
刈払機の点検、操作
開催日 平成 30 年 6 月 26 日 (火)
会場 千葉県林業サービスセンター

- 6 車両系建設機械 3t 未満特別教育
労働安全衛生規則第 36 条第 1 項第 9 号
開催日 平成 30 年 7 月 18 (水) ~19 日 (木)
会場 千葉県林業サービスセンター

- 7 林業安全講習会
開催日 平成 30 年 8 月 6 日 (月)
会場 千葉県林業サービスセンター

- 8 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達
刈払機の点検、操作
開催日 平成 30 年 9 月 19 日 (水)
会場 千葉県林業サービスセンター

- 9 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則 (昭和 47 年労号) 第 36 条第 1 項第 8 号該当
開催日 平成 30 年 10 月 11 日 (木) ~12 日 (金)
会場 千葉県林業サービスセンター

- 10 車両系建設機械 3t 未満特別教育
労働安全衛生規則第 36 条第 1 項第 9 号
開催日 平成 30 年 10 月 29 (月) ~30 日 (火)
会場 千葉県林業サービスセンター

- 11 刈払機取り扱い作業者に対する安全衛生教育
平成 12 年労働基準局発第 66 号通達
刈払機の点検、操作
開催日 平成 30 年 11 月 9 日（金）
千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

- 12 車両系木材伐出機械等特別教育（走行系）
労働安全衛生規則第 36 条第 6 項の 23 同条 7 号の 2
（平 2 5 告示第 1 2 5 号）
開催日 平成 30 年 11 月 15 日（木）～16（金）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 13 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当
開催日 平成 30 年 12 月 13 日（木）～14 日（金）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 14 機械集材装置の運転業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 7 号該当
開催日 平成 30 年 12 月 3（月）～4 日（火）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 15 林業安全講習会
開催日 平成 30 年 12 月 19 日（水）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 16 チェンソーを用いる伐木等の業務に係る特別教育
労働安全衛生規則（昭和 47 年労号）第 36 条第 1 項第 8 号該当
開催日 平成 31 年 2 月 14 日（木）～15 日（金）
会場 千葉県林業サービスセンター

- 17 車両系建設機械 3 t 未満特別教育
労働安全衛生規則第 36 条第 1 項第 9 号
開催日 平成 31 年 3 月 14（木）～15 日（金）
会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

※研修申込用紙については、研修 10 日前までに下記申込先住所までお送り下さい。

※チェーンソー、刈払機講習については、上記研修日程以外についてもご相談下さい。

また、出張講習については、チェーンソー10 名以上、刈払機5 名以上であれば実施いたします。

但し、交通費別途 南部支所～現地までの往復距離×30 円、及び有料道路利用の場合は実費請求させていただきます。

(土日、祝日の場合 1 日につき 10,000 円を負担していただきます。)

※NPO 団体等に対するチェーンソー、刈払機等安全講習会も実施しておりますのでご相談下さい。

申請費用 (研修費 1 週間前までに下記振り込みください)

チェーンソー 15,100 円 (林災防会員 14,100 円)

刈払機 10,600 円 (// 9,600 円)

機械集材装置 28,800 円

車両系建設機械 9,000 円

車両系木材伐出機械 35,800 円

(走行系)

振込先 受講料振込先

振込先 : 君津市農業協同組合 清和支店

口座番号 : 普通 1623305

口座名義 : 千葉県森林組合 南部支所

※申し込み先と研修場所が異なりますので確認をお願いします。

研修場所は、2 会場ありますので確認願います。

1 会場 千葉県林業サービスセンター

住所 富津市宝竜寺 11

2 会場 千葉県森林組合 南部支所 植畑研修センター

住所 君津市植畑 632

申込先

千葉県森林組合 南部支所 担当 木村

住所 君津市西粟倉 135 TEL 0439-37-2004 FAX 0439-37-2007

チェーンソーを用いて行う伐木等の
業務に係わる特別教育講習会

写 真
添 付
3 cm×
2.4cm

受講申込書

受講希望日 平成 年 月 日 ～ 日

フリガナ		性別	男 女
受講者氏名			
生 年 月 日	昭和 平成	年	月 日
現 住 所	(〒 —) 電話番号 — —		
勤務先事業所名			
勤務先事業所 所在地	(〒 —) 電話番号 — —		
林災防千葉県支部 会員の有無	(どちらかに○) 会員・会員外	(会員の方は、分会または地区名を記入) 分会・地区	
すでに取得している教育または講習			
刈払機作業者	No.	年 月 日	修了
集材機運転	No.	年 月 日	修了
林内作業車	No.	年 月 日	修了
	No.	年 月 日	修了

林業・木材製造業労働災害防止協会
千葉県支部長様

刈払機作業安全衛生の
業務に係わる特別教育講習会

写 真
添 付
3 cm×
2.4cm

受講申込書

受講希望日 平成 年 月 日

フリガナ		性別	男 女
受講者氏名			
生 年 月 日	昭和 平成	年	月 日
現 住 所	(〒 —) 電話番号 — —		
勤務先事業所名			
勤務先事業所 所在地	(〒 —) 電話番号 — —		
林災防千葉県支部 会員の有無	(どちらかに○) 会員・会員外	(会員の方は、分会または地区名を記入) 分会・地区	
すでに取得している教育または講習			
大経木伐木等	No.	年 月 日	修了
集材機運転	No.	年 月 日	修了
林内作業車	No.	年 月 日	修了
	No.	年 月 日	修了

林業・木材製造業労働災害防止協会
千葉県支部長様

機械集材装置の運転の
業務に係わる特別教育講習会

写 真
添 付
3 cm×
2.4cm

受講申込書

受講希望日 平成 年 月 日 ～ 日

フリガナ			性別	男 女
受講者氏名				
生 年 月 日	昭和	年	月	日
	平成			
現 住 所	(〒 —)			
	電話番号	—	—	
勤務先事業所名				
勤務先事業所 所在地	(〒 —)			
	電話番号	—	—	
林災防千葉県支部 会員の有無	(どちらかに○) 会員・会員外	(会員の方は、分会または地区名を記入) 分会・地区		
すでに取得している教育または講習				
刈払機作業者	No.	年	月	日 修了
大径木伐木等	No.	年	月	日 修了
林内作業車	No.	年	月	日 修了
	No.	年	月	日 修了

林業・木材製造業労働災害防止協会
千葉県支部長様

小型車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）

写真添付
3 cm×
2.4 c m
2 枚

NO

フリガナ 受講者氏名			
生年月日	昭和	年	月 日
本籍地	都道府県		
現住所	〒 電話番号（ ）		
現在の職種			
勤務先事務所名			
勤務先事務所所在地	〒 電話番号（ ）		
資格			
経験年数	伐木造林	年	
	集材作業	年	
使用している機	機 種		台
	機 種		台

千葉県林業サービスセンター
センター長 相川 正和